

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)  
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 岐阜県・可児市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

市と NPO 団体が連携して、就学年齢前から就学年齢を超えた外国籍の子どもで就学等を希望するものを対象とした各種教室を実施する。

外国籍児童生徒	教室(学校外)	コーディネート	受入先
就学年齢前の子ども	就学前準備指導教室「ひよこ教室」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会 教室コーディネーター	小学校 中学校
初めて日本の公立小 中学校へ就学希望する子ども	初期適応指導教室 「第1ばら教室 KANI」「第2ばら教室 KANI」 市教育委員会	ばら教室コーディネーター 指導主事	国際教室 ↓ 在籍学級
不就学等の子ども	不就学等の子どもの就学指導教室 「ゆめ教室」「ゆめスマイル」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会 就学コーディネーター	
就学年齢の子ども (小中学校在籍)	日本語、教科基礎学習教室 「きぼう教室」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会	
就学年齢を超えた 子ども	就学年齢を超えた子どもの高校進学 支援教室「さつき教室」 NPO 法人可児市国際交流協会	NPO 法人可児市国際交流協会 進学コーディネーター	高校 地域活動 合宿

■連携団体(事業委託団体)

団体名称：特定非営利活動法人可児市国際交流協会

代表者名：理事長 渡邊 孝夫

所在地：〒509-0203 岐阜県下恵土 1185 番地7(可児市多文化共生センター内)

連絡先：0574-62-1200

団体概要：市民主導により 2000 年に「可児市国際交流協会」設立。設立当初は日本語学習や異文化交流などが中心であったが、2003 年の外国籍の子どもの教育調査によって不就学の子どもが存在が明らかとなり、以後、外国籍の子どもの就学支援等に力を入れている。2008 年に NPO 法人となり、同年から可児市多文化共生センター指定管理者として管理、運営を行っている。また、今回申請する各教室については、これまで国際交流協会が実施してきた事業を継続して行うものである。

団体組織：役員会(監査2人、理事8人で構成)

会員数 681 人(正会員 228 人、賛助会員 453 人)

事務局スタッフ 12 人

## 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

### ①不就学等の外国人の子どもに係る学校等との連絡調整

- ・各教室にコーディネーターを配置し、市教委や各学校、ばら教室と連携、調整していく。
- ・不登校児童生徒のケース会議の開催

### ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

可児市の公共施設を活用し、年齢や就学に対する子どもの状況に合わせて、日本語、教科、生活習慣等の指導を行えるよう、4つの教室を設置した。

#### ア) 初期適応指導教室「第1ばら教室KANI」「第2ばら教室KANI」(市教育委員会)

学校外の市施設で、室長(日本語指導)1名、コーディネーター兼学習指導員2名、学習指導員8名、常勤講師1名を配置し、初めて日本の公立小・中学校へ編入学した児童生徒を対象に、学校生活に必要な適応指導を集中的に実施した。

令和2年8月に「第2ばら教室KANI」を開設にともなってコーディネーター及び学習指導員を増員し、継続的に研修を重ねて指導者としての資質向上を図った。

基礎的な日本語指導だけではなく、学校のきまりやルール、マナーなど規範意識を育む生活指導、当番活動や清掃活動など日本の学校生活に関する指導、日本の文化や習慣に関する指導、食生活への適応等、日常の中で包括した実践に留意している。

#### イ) 未就園児の小学校入学前準備指導「ひよこ教室」(NPO法人可児市国際交流協会委託)

次年度就学年齢の子どもに対して円滑に小学校へ入学させるための日本語指導及び生活指導、保護者へのガイダンス等を実施した。参加人数は年長児21名であった。

下記の方針を日本の幼稚園・保育園に近いスタイルで運営し、小学校入学前までに「できるといいね」とされていることが1つでも多くできるように、1人ひとりの発達の状況に応じて肯定的な対応とスモールステップを大切にす指導を行った。また、牛乳指導を必要に応じて行った。

##### 1. 自分でできるよ～自立を促す～

- ・体力をつける
- ・公共施設の使い方がわかる
- ・日本のマナーがわかる

##### 2. みんなといっしょに～社会性を育む～

- ・集団生活に慣れる
- ・教室生活のルールがわかる
- ・時間の区切りがわかる
- ・友達や保育者と関わる
- ・支援ボランティアと関わる

##### 3. がんばるよ～自己実現を可能にする～

- ・先生の指示が聞ける、わかる
- ・自分の名前がわかる
- ・小学校で必要な学習姿勢を身につける
- ・鉛筆の持ち方がわかる
- ・運筆力をつける
- ・ひらがなに親しみをもつ

ウ) 不就学・不登校・自宅待機の子どもの就学支援教室「ゆめ教室」

(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

家庭環境その他の事情により、不就学、不登校となっている子どもを対象に日本語指導及び教科指導を実施した。在籍人数は7名であった。

◆日本語初期指導として、主に、日本語と算数を学習し、学校のルールやマナーについて学ぶ。

(含 不登校・不就学の児童生徒への支援) 7名

- ・日本語については、ひらがな・カタカナ・漢字・語彙を学習。
- ・算数については、入室時に学力テストを行い、習得レベルに応じた学習を行う。
- ・市内小中学校とのケース会議及び定期的な連絡連携会議への参加
- ・いつでも受け入れ可能な教室体制「ゆめスマイル」
- ・家庭訪問

◆学校に順応していない子どもの相談 11名

エ) 就学年齢を超えた子どもの進学等に向けた支援教室「さつき教室」

(NPO 法人可児市国際交流協会委託)

主に就学年齢を超過した子どもに対して、高校進学への教科指導、日本語指導、生活指導を実施した。参加人数は年間9名であった。(退室者4名)

・日本語教材を活用し、文法積み上げの日本語の基礎を指導し、作文や面接の練習を行った。また、進路に合わせ、国語(日本語)、数学、英語をしっかりと指導し、5教科受験対象者には、受験対策並びに進学後の支援として理科、社会も指導した。

・可児市教育委員会の進学ガイダンスに参加し、フィリピン語、ポルトガル語通訳を入れて進学の説明を行った。また可児市国際交流協会での進路相談会を開催し、先輩との交流の場を設けた。

・保護者面談を、入室時、個別面談などで2回以上行うようにした。

・演劇・音楽ワークショップで将来について考える取組みを実施した。

・中部学院大学の大学生と交流授業を行い、日本語による自己表現を通して学習意欲の向上に取り組んだ。

・地元のラジオ局の依頼でコロナウィルス感染対策に関するポルトガル語とフィリピン語放送の収録を行った。

・リトルワールドへの社会見学や浴衣の着付け体験などを行い、多文化共生に関して考える取組みを行った。

オ) 日本語及び教科補習教室「きぼう教室」

(NPO法人可児市国際交流協会委託)

公立の小中学校に通う児童生徒への日本語、教科補習を行った。

<小学生クラス> 参加人数: 26人

・低学年と中高学年を分けて実施。算数と国語(どちらも日本語指導含む)を中心に指導。

・群読などのグループでの学習にも力を入れる午前クラスと個別に近いかたちで集中補習を行う午後クラスを設け、子どもたちのニーズに合わせて支援を行った。

<中学生クラス> 参加人数: 20人

・指導教科を国語・数学・英語に絞り、子どもたちの学習のレベルに合わせて個別に計画を立てて学習支援を行い、必要に応じて、下学年や小学校の単元にもどって学び直しも行った。

・3年生は高校入試対策のための教科指導を集中的に行うとともに、面接練習や作文指導も必要に応じて実施した。

③不就学等の外国人の子どもに対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

- ・ばら教室 KANI において、ゆめ教室の指導員との交流や指導方法の共有を行い、子どもへの指導方法の擦り合わせなどを行う。(子どもの日本語支援者養成講座)
- ・可児市国際交流協会主催で、外国人の子どもの指導者研修を実施した。(多文化ソーシャルワーク実践講座)
- ・「ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク会議」の立ち上げ、定期会議の開催
- ・JICA 日系社会研修の日系サポーターの活用(ポルトガル語での DLA と評価)

④不就学等の外国人の子どもに係る地域社会との交流の促進

ひよこ教室、ゆめ教室、さつき教室、きぼう教室

⑥その他不就学の外国人の子どもの就学の促進に資する地域独自の取組

- ・ばら教室 KANI のコーディネーターを中心に不就学児調査を行い、実態把握と不就学者には就学指導を行う。

※ばら教室 KANI 以外の教室は、子どもの人数により指導者の数は増減する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

#### 【成果】

##### <ひよこ教室>

- ・就学前において、可児市教育委員会や小学校、こども課、子育て支援課との連携により、未就園児の家庭を把握し、アプローチを行ってきた結果、結果、幼稚園・保育園への就園やひよこ教室への入室につながることが出来た。また、ひよこ教室を経て幼稚園・保育園への就園へとつながることが出来たケースもあった。更に、特別な支援が必要と思われる子どもを各関係課につなげ、協働して支援を行うことで、小学校入学後も引き続き必要な支援が受けられるように引き継ぐことが出来た。また、小学校の先生方に入学前の子どもの様子を見に来てもらうことや情報交換を行い、スムーズに小学校生活を始められるようにつなぐこともできた。
- ・「ひよこ教室」においては、教育委員会、教室コーディネーターと連携し、未就園児や来日間もない年長年齢児を積極的に受け入れ、1日でも多く日本語指導を受け、就学に向けた気持ちの準備ができるよう支援することが出来た。

##### <ゆめ教室>

- ・学校に順応していない子どもの相談から、ゆめスマイル教室につなげたことや、市教委、可児市外国籍児童生徒コーディネーター、子ども課、子ども相談センター、蘇南中学校、今渡北小学校と情報共有、及び連携を活発にしたことで、さまざまな角度から子どもたちを推察し、子どもと向き合えることができた。当教室への出席率もだんだんあがっていったことは、成果の一つと言える。

##### <さつき教室>

- ・社会人とのワークショップや、大学生との交流授業を実施して、課題に取り組んだり、日本人の友人を作ったりする中で、他者との関りや、他者への思いやりや協調性がはぐくまれ、勉強に対するモチベーションにつながった。
- ・ラジオ収録や交流授業、生徒企画会などを通して生徒の自己表現の場を比較的多く設けることができた。これにより、生徒の自己肯定感を高め、勉強へのモチベーションを上げることへと繋がった。
- ・保護者への連絡の頻度を増やし、目に見える形での手紙などを配布することでオンライン授業への移行や受験に必要な書類の取得が昨年度と比べてスムーズであった。

##### <きぼう教室>

##### <小学生クラス>

- ・小学校の国際教室の先生の丁寧で親切的な指導に对应ようと教室での学習補習で努力している子がいる。応援してくれているという事実が子どもたちの支えになり、力になっているということを実感した。一方、小学校でのテスト直しや先生の指導の意味を理解できず落ち込んでいる子もいた。どちらのケースも教室の指導者が早い段階で気付いてあげることで、より良い方向に進んだり意欲の喪失を防いだりすることができるのではと感じた。

- ・教室での指導内容が子ども自身の知識となり、更に自分の生活の場面に活用されていることを感じる場面があり、成

果を感じるとともに指導者にとってもよい経験となった。

・オンラインによる学習支援の体制が少しずつ構築され、コロナ禍でも子どもの学びの機会を止めずに支援を継続できるようになった。また、体制が整ってきたことにより、支援に関わる指導者の不安の解消もできた。

#### <中学生クラス>

・入室時にテストを行う等、生徒一人一人の学力や日本語力を把握したうえで、個々にあった支援を計画し、学び直しを含めた学習指導を行っていくように努めた。後期からは教室に来る生徒の学力に合わせた教材作成にも力を入れ、少ない指導者数でも子どもたちに無理なく支援を行えるように努めた。

・子どもたちの母語がわかる指導員が加わったことで指導の幅が広がり、子どもたちの理解が深まっている様子が見られた。

・オンラインによる学習支援の可能性を模索した結果、少しずつ受け入れ体制が整い、受験を控えた中学3年生は引き続き教室で学べるよう支援することが出来た。

#### 【課題】

##### <ひよこ教室>

・教育委員会、小学校、教室コーディネーターと連携しながら、未就園児を洗い出し、保護者へ「ひよこ教室」に行くよう働きかけ、受け入れるという流れをつくり、対応を行ってきた。その結果、入室につながり、保護者には小学校入学への心構え、子どもには集団生活及び日本語を学ばせることができたケースも多かった。一方で、不安感が消えない・親と離れられないために保護者側で送り出しができない、両親が共働きのため、教室の時間前後に子どもの面倒を見られる人がいない、教室までの交通手段がなく送迎ができないなど、様々な事情で「ひよこ教室」に継続的に通うことができない子どももいた。各家庭や子どもの事情に寄り添いながら、少しでも子どもが通うことが出来るように働きかけを続けた。また、子どもたちの情報を教育委員会、小学校と共有し、小学校でスムーズに受け入れてもらえるよう体制を整えた。

・保護者の中には、金銭面での課題、日本での生活や文化に慣れないことから、子どもの就学にまだ積極的になれない方もいる。保護者への働きかけも多機関で連携して行うことが重要である。

・年度末が近づいてから校区をまたがる引っ越しをする、教室での名前と小学校に登録した名前が異なる、途中から子どもが教室に来なくなるなど、日本語指導以外にもサポートが必要な場面が多く、教育委員会、学校との情報共有等、引き続き、連携の強化が必要である。

##### <ゆめ教室>

・不登校傾向にある子どもは、長い間、ひきこもりになっているため、当教室に通うためには、保護者の送り出しが必須となる。しかし、送り出しをするためには、仕事を休まなければならない。休みが多くなると、職を失ってしまう。子どもが、教室に通えるようになるためには、保護者に対する福祉サービスが必要と感じるが、現実、そのような手当てはない。何を優先して、支援するのか、何のために支援するのか、今年度、他機関連携できた中に、今後は、保護者も入れて、しっかり話し合っていく必要がある。

##### <さつき教室>

・生活習慣、生活のリズム、精神的な問題から、遅刻や欠席が多い。

・オンライン授業へ移行した際、生徒のオンライン環境が良くないために授業に参加できないケースが多かった。日本の学校のように貸与が可能なタブレット及びWi-Fi機器が必要であると思う。

・友人同士つるんで休むことに対し、保護者も加担している様子があった。また保護者に関しては、通訳付きの面談を通じて何度か進路指導をおこなったにもかかわらず、毎回同じ説明が必要になった。根本的なシステムが理解してもらえない問題は、母国とのシステムの違いに対して言葉だけでは実感が沸かぬためと思われる。より一層高校進学に関して保護者への情報共有並びに指導が必要であると同時に、そのアプローチの仕方を変えていく必要がある。

##### <きぼう教室>

##### <小学生クラス>

・コロナ禍における感染症対策と音読など日本語を正しく理解してもらうために大切であると考えている指導の間で悩みながら指導を継続した。マスクの着用と換気を徹底、距離をとることによって感染防止に努めたが、一方で感染を恐

れて休室をしたり、入室をキャンセルする子がいたり、活動を控えざるを得ない指導者もいた。サポートを必要としている子どもたちに十分な支援が行き届かないことを危惧し続けた1年であった。

- ・時折、保護者と児童の間に学習意欲の差が見られることがある。子どもたちは日本で生活、学校に通うことでストレスを抱えていると思われるので、負荷が大きくならないように、保護者ともコミュニケーションをとるよう工夫している。

<中学生クラス>

- ・緊急事態宣言やまん延防止措置などの影響により指導者が集まらず、年間を通して待機生徒が発生し、十分な受け入れが出来ない状態が続いた。特に、オンライン指導に切り替えてからは、1・2年生への支援も止まってしまい、助けを必要としている子どもたちにサポートが行き届かなかったことが悔やまれる。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	ひよこ教室21人	ゆめ教室 9人 きぼう教室26人	ゆめ教室 9人 きぼう教室20人	さつき教室 9人

4. その他(今後の取組等)

<ひよこ教室>

- ・今後も、教育委員会、学校、こども課、子育て支援課との連携をより密にし、教室に通う子どもたちがスムーズに小学校での生活をスタートできるよう、連絡調整を行っていく。また、子どもの就学に対し理解がない保護者に対しても積極的にアプローチし、未就園児を減らすために働きかけていく。

- ・外国につながる子ども向けの認可外保育所との連携を継続し、1人でも多くの年長児が就学前に日本語指導を受けられるように支援していく。

<ゆめ教室>

- ・連携先の拡充、及び強化
- ・つまづきが多くみられる小4・5・6年生の学習支援の見直しや、心理的ケア
- ・特に不登校傾向の子どもをもつ保護者への心理カウンセリング

<さつき教室>

- ・市教委、各中学校、各高校、県教委、保護者との連携の強化が必要。
- ・公共の場の使用マナー、SNSの利用方法等、生活する上での文化の違いや理解、自己管理能力を高めるための活動の機会を設ける。
- ・キャリア教育:進路、ライフプランニング、職業選択など、教室外の人と関わり、視野を広げられる機会を増やす。また、フレビア以外のイベント等のボランティアに参加し、地域のひととの交流の機会を増やし、生きた日本語を学習する。
- ・保護者への支援や情報提供の機会を増やす。

<きぼう教室>

- ・今後も指導者が子ども1人1人の状況を個別に把握し、前向きに教室に通い続けることが出来るように支援していく。必要に応じて子どもが通う学校とも情報共有を行い、連携して支援を行う。
- ・待機児童生徒が出ないような工夫や教室運営の方法を模索するとともに、指導者の募集・育成にも努めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。